

# 旭丘中学校の所謂「偏向教育」の実態

碓 井 数 明

## I 「旭丘中学問題」とは

「旭丘中学問題」というのは、昭和廿九年五月、全国民の視聴を集め、各方面の批判の対象になつた京都市立旭丘中学校の教育を中心として起つたわが国教育史上未曾有だとさえいわれる不幸な事件であることは、周知のところである。

この事件は、昭和廿八年十二月五日、水上毅、中塚富美子、坂田吉雄の諸氏等、所謂「十五人組」と云われる保護者有志が、橋本校長を学校に訪ね

- ① 生徒の行儀に遺憾な点がないか。
- ② 教育の充実という事に関して遺憾な点がないか。
- ③ 片寄つた思想、政治教育が行われているのではないか。

という三項目について、八十に近い具体例を挙げて、これらの事柄は、お互いに関連を持っているように思われるが、その根源はどこにあると考えられるか、十分検討して、責任ある回答を頂きたいと申し出たのが直接の発端である。この申し出に対して、学校側は幾度か職員会議を開いて討議した末、十二月十四日夜、保護者、区民、卒業生、在校生等約三百名参集した公開の席上で「本校は憲法と教育基本法に則つて、正しい教育を行つているもので、保護者有志の考えられるように偏向してはいない。」と回答したので、保護者有志と学校側は真向から対立し、京都市教育委員会への陳情、ピラ合戦、声明合戦と両派の対立は激化の一途をたどり、事態の前途予断を許さない重大な情勢にまで発展したが、翌年二月十一日、不破教育長が「旭丘中学校長に対する勧告」(資料5)を発し、旭丘中学校側が、この勧告の趣旨に従うことを約したので、保護者有志も納得し、表面上は一応事なきを得たのであるが、三月三日にいたり、文部省が「教育二法案」立案の裏づけ資料として、全国の偏向教育二十四事例を発表した。その中に旭丘中学校が挙げられていたことが誘因となつて、三月末の教職員の定期異動に、旭丘中学校の進歩的教員が転任を命ぜられるという新事態が生じ、問題が再び表面に現われ、転任拒否斗争から徴戒免職処分へと発展し、最後は京教組の管理学校と市教委の補習学校に分れて、生徒の争奪合戦から、選挙戦さながらの宣伝合戦さえ展開して、正気の沙汰とは思えない様相を呈して来たので、各方面から事態收拾の世論が高まり、第三者のあつせん案が提出せられ、そのあつせん案通り、徴戒免職処分の三教諭はそのまま、旭丘中学校の全教職員転任という、いわば京教組、学校側の無条件屈服で結末をつげた不幸な事件である。

## II 事件の真相は明らかにされているか？

旭丘中学事件の不幸な経過が最高調に達した昭和二十九年五月中旬、ラジオと新聞がビツ

グ・ニュースとして、センセーショナルな報道をしたことや、これらのマス・コミの伝達で事件を知った全国民の視聴が旭丘に集中せられ、教育関係者はもちろん一般の人々の話題として騒わがれたことや、各週刊誌が数名の腕利き記者を京都へ特派して「旭丘中学事件」の現地ルポを特集して、夫々の立場から事件の経過、内容を詳報したこと、さらにまた各月刊雑誌が競つて「旭丘中学問題」を取りあげ、知名な評論家や学者の感想や批判を掲載したことなどは、現在でもなお私の記憶に生々しく残っている。

「旭丘中学問題」に関する資料は、以上のジャーナリズムの報道の外に、事件関係者やその他の人々からも数多の資料が公表せられている。

現在私が手もとに集めて研究の参考にしてている資料だけでも別表の通りである。

### 旭丘中学校事件の参考資料

資料番号	発表者名	資料(論文)名	発表年月	備考
1	出所不明	いがめられた教育を正せ	昭28.12	12月14日朝刊に折込まれたビラ
2	旭丘中学生徒中央委員会	私達の受けている教育は間違っていない	28.12	12月14日夜生徒代表によつて読み上げられたものの印刷
3	旭丘中学校有志保護者一同	旭丘中学問題に関する声明書	29. 1	責任者水上毅
4	山本正行	平和教育を守る旭丘中学校の闘い	29. 1	日教組教研大会で発表
5	京都市教育委員会	旭ヶ丘中学校に対する勧告	29. 2	勧告書の全文をプリントしたもの
6	旭丘中学校同窓会	みんなで考えましょう、旭丘中学校の問題	29. 4	プリントして各方面に配布したもの
7	旭丘中学を憂うる保護者の会	声明書	29. 4	
8	吉川勝三 市川白弦	旭丘、大將軍の不当人事に関する声明	29. 4	新聞に発表したもの
9	福原達朗 北村金三郎	四月十五日吉川、市川両教育委員に対する反駁	29. 4	
10	京都市教育委員会	旭丘中学校三教諭に対する行政処置に関する説明	29. 5	印刷して各学校に配布したもの
11	不破治	私の手記	29. 5	市民しんぶんに発表
12	大宅壮一外	「二つの日本、二つの学校」旭丘事件の背景	29. 5	週刊朝日
13	サンデー毎日記者	教育の「叛乱」	29. 5	サンデー毎日現地報告
14	北小路昂	民主的自由を守る	29. 5	京都新聞で発表
15	全国地教委事務局	京都市旭丘中学校事件現地調査録	29. 5	印刷関係方面へ配布
16	全口進、清水保三 川上操六	偏向教育の実情をきる	29. 6	「教育技術」座談会
17	福田知子	母は先生方に訴える 京都市旭ヶ丘の被害者として	29. 6	「教育技術」
18	京都市教育委員会	旭丘中学事件経過覚書	29. 6	
19	徳井義雄、桜井英浩 我孫子元治、上田巖	新聞記者のみた旭丘事件	29. 6	「現代人」座談会
20	徳永正次	旭丘中学事件について	29. 6	「現代人」
21	松田清人	旭中問題の一考察 日共グループの活動か	29. 6	「現代人」
22	山形次郎	所謂「旭丘事件」	29. 7	「歴史学研究」
23	矢内原伊作	問題の本質を見失うな 旭丘事件をめぐつて	29. 7	「婦人公論」

24	田中澄江	母の声、生徒の声 旭丘中学事件をめぐって	29. 7	「婦人公論」
25	塩尻公明	教育者の立場から 旭丘中学事件をめぐって	29. 7	「婦人公論」
26	白井吉見	「旭ヶ丘」の白虎隊	29. 7	「文芸春秋」
27	岡本清一	旭ヶ丘の赤い教育	29. 7	「中央公論」
28	田中澄江	旭丘の声々	29. 7	「改造」
29	寺島洋之助	入道雲 旭丘教育の一年	29. 8	学級新聞を編集した単行本
30	矢内原伊作	旭丘中学の教訓	29. 9	「世界」
31	全通信徒組上京郵便局支部労働部	旭丘事件をえぐる	29. 8	労働法律旬報
32	北小路昂	旭丘はこれからです 中野好夫先生へ	29. 9	「平和」
33	小川太郎	教育に於ける民主主義とファシズム 旭丘の平和教育の弾圧をめぐって	29. 9	「思想」
34	山内年彦	旭ヶ丘中学問題資料	29.10	「日本史研究」
35	西村幸雄	旭丘事件と労働法上の問題点	29.10	「労働法」
36	森口兼二	旭丘中学問題に関する調査資料 保護者の意見調査を中心として	30. 3	「京都大学教育学部研究紀要 1」
37	水口金一	懲戒免職処分取消請求事件判決書	30. 3	判決書写本

(其他新聞の切抜き、ピラ、写真など多数)

(この他に未だ二、三の資料のあることを聞いているが不幸にして入手していない)

これほど数多くの報道や資料が提供せられているにもかかわらず、それらの資料から受ける事件の印象は様々で、どれを信じてよいか判らないというのが実情である。この事実について京都大学助教授森口兼二氏も(資料36)『……もちろん、事件発生以来の経過は、新聞の報道や関係各方面からの資料などを通じて、かなりくわしく報ぜられた。にもかかわらず、事件終結後もわれわれの心に何かよどみが残るように感ぜられたのは、事件のたどつた不幸な経過やその解決が、第三者のあつせんによるものであつたことにもよるが、その他これらの多くの報道や資料が提供せられながらも、それらの語るところがさまざまで、何れを信じるべきか、その去就にまようような事情にも原因があつたと云えようし、さらに一つには、問題そのものが、一旭ヶ丘中学問題の形式上の終結にはつきない大きな時代の課題をふくんでいたからでもある。私自身も、これら多くの報道や資料を前にし乍ら、旭ヶ丘中学事件における数々の問題について、なお判然とせず、すこしでも本当のことを知りたいと思つていた。……』と、述べている。

森口氏の云われる通りで、数々の資料の語るところが、様々であるから、それらの資料を読んだだけでは、事件の真相が判然としないのは当然で、現在まで旭丘中学問題の真相は明らかにされていないと云える。

それでは、これらの報道や資料の語るところが、さまざまな原因はどこにあるのであろうか?

その原因は具体的には、いろいろであるが、それは次の三つの原因で包括することが出来ると思う。

① 各執筆者や資料作成者の立場、思想など即ち主観的態度が「事件」の観方、解釈に影響しているということである。京教組、学校側から発表せられた資料はもちろん進歩的な学者やジャーナリストたちの報道や批評は、旭丘中学校で行われた教育の実態、京教組の斗争の在り方を黙殺するか、或はそれは正しいのだという前提に立つて、保守反動勢力の陰謀だとか、市教委のとつた処置が非教育的だとか、いう一面だけへ非難を集中している。また反面、保護者有志からの資料や市教委側の人々の資料は、市教委側の行き過ぎや不手際は問題にしないで、偏向教育だとか、京教組の斗争の行き過ぎにだけ眼を向けている感が深い。或執筆者の如きは、自分の先入観で初めから結論を決めていて、自分の結論に好都合な点だけを事件全体の中から引張り出して論じているとしか思えないものもある。

② これは、①のように立場とか思想のために最初から先入観をもつて、事件をみたり解釈したのではないが、その取材が教組側、市教委側のどちらかに偏つていたために、記者自身が意識せずに「事件全体」を理解しないで、記事にしたために、記事そのものが偏向していたり、部分的でしかなかつたりして、事件全体を誤解している。云わば「群盲象を評す」の現象を呈しているということである。

③ 大部分の報道や資料が「旭丘問題」の現象面だけを手際よくなでまわしてはいるが、事件の深層にメスを入れていないことである。

今かりに、われわれが或社会的事件の現象面に現われた経過を細大もらさず正確に知りえたとしても、その事件の真相を理解したとは云えないと思う。どんな社会的事件でも突然変異的に起るものではなく、それが表面に現われ社会的注目を受けるようになるまでには、前々から表面に出ない複雑な経緯が伏在しているものであり、それが表面化してからも外からは窺い難い複雑な裏面の動静があるものである。これらの事件の裏面に潜在している様々の要因を一つ一つ摘出して、要因相互間の関係、表面と裏面との関連等を解明してこそ、事件の真相に接近しようと思う。ことに「旭丘中学問題」の裏面には、極めて複雑な各種の要因が数年も以前から遠因、近因となつて蜘蛛の巣のようにからみ合い、こんがらがつて、その背景に伏在しているので、このこんがらがつた糸を解くことは容易な業ではない。このように複雑な性格の「旭丘中学事件」の真相の解明を、京都市の怪奇複雑な政界事情、いくつかの勢力が対立交錯して、陰に陽に京都市教育委員会と京都教職員組合へ働きかけている、市教委の内部も京教組内部も二つか、三つに分裂している複雑な京都市教育界の内幕に通じないジャーナリストや評論家、学者たちの二日や三日の現地調査の報告や感想、批判に期待すること自体が無理なのである。

以上のような原因で、「旭丘中学問題」に関する多くの報道、資料が公表されていながらその真相が未だに明らかにされていないのが実情である。

### Ⅲ 「旭丘中学事件」の問題点

「旭丘中学問題」の真相に接近するためには、いくつかの問題点を挙げて、その一つ一つをあらゆる角度から解き明かしていかなければならないと考えて、次の五つの問題点を選定した。

① 「事件」の遠因と見られる京都市教育界の複雑な内情はどうであつたか？

この問題の中には、京都市教育委員会内部の緊張関係。京教組が川端組合、素同組合、中立派と三つに分裂し、再び統一した経緯。市教委と京教組の関係。不破教育長と中、小学校長会幹部との反目。所謂京都師範閥と市教委、京教組との関係。レード・ページで現職を追われた神野七五三男氏の京教組内部での勢力。自由党と市教委との関係。等多くの分節問題が、含まれている。

② 水上氏ら十五名の保護者有志が、十二月五日に、あのような行動に出た真の動機は、何であつたか？

この動機については、学校側は(資料4)『この事件は、旭丘中学校の平和と民主主義を守る教育に対する弾圧であり、校舎が建たない理由が、教育費の不足、再軍備政策にあることを知らしめないため、一部のボスの父兄を利用して、教育方針が中立でない、という声を出させて、原因をすりかえようとしている計画的インボウである。』と云っているが、保護者有志は(資料3)『未成熟な子供を対象とする義務教育の場としての現在の旭丘中学校の教育は、これによいのか、私共の子供のすがたはこれによいのか、こうした疑問と不安を感じるようになってから今日まで、私共はそれぞれ個人的に幾度となく、橋本校長や担任の先生にお目にかかつて、御意見をうかがいもし、お願いもして参りました。また育友会其他あらゆる機会をとらえて、学校当局の御考慮を促しても参つたのであります。併しその都度、学校当局として遺憾の意を表されるにもかかわらず、事態は益々私共の不安を高める方向に進展するように思われるので、同憂の保護者が相寄り、学校当局のはつきりした御意見と御決意とを、うかがつてみることに致して、相携えて学校へうかがいました。』と訴えている。

このどちらの言い分が正しいか。また両派の主張している以外に、真の動機があつたのではないか。などを問題として、その真相を探らなければならない。

③ 前記②の問題点と密接な連関をもつているが、旭丘中学校では、事実どのような教育が行われていたか？

という問題である。この点については、保護者有志は八十に近い具体的事例を指摘して「片寄つた思想教育、政治教育が行われていた。」と訴えているのに対して学校側は「憲法と教育基本法に則つて、平和を守る、自主性のある生徒を育てている正しい教育である」と主張している。

この点、実態はどうで、何れの主張が妥当かを明らかにしないで、「旭丘中学問題」を論じることが許されないとさえ思われる最も重大な問題点であると思う。

④ 事件の経過が、所謂雪だるま式に、日々拡大して、社会的、政治的問題として、あのような不幸な事態にまで発展した真因はどこにあつたか？

その責任は市教委か、京教組、はたまた保護者有志か、それとも自由党政府の陰謀か、日本共産党の戦術か、この問題は事件発生以前からの、さらに事件経過中の各関係者の動静を正確、

詳細に調査研究して、事件の全体的な発展過程との関連において考察しなければならない。

⑤ 市教委と京教組の両派が、適任者と認めた第三者のあつせん案が、京教組側の無条件屈服に近いものになった理由、またそれを最後まで難色を示したが最後に京教組が受け入れたのは何故か？

以上五つに問題を大別して、その一つ一つを他の問題と関連さしながら考察、解明したのが、一年半の間の私の「旭丘中学問題」の研究である。

現段階では、問題点の解明は一段落ついたので、この研究の結果が、日教組へ、教育者へ、P T Aへ、教育委員へどのような示唆を孕んでいるかを考察したいと思つている。

### Ⅲ この発表の目的は

前記のような研究段階であるから、私が「旭丘中学問題」について発表するとすれば、五つの問題点を、どのような方法で、どのように研究して、その結果はどうなつたかを発表して、読者の批正をこうべきだと思うが、この発表は紙数が制限を受けているため、その意図を達することは無理であると考えたので、五つの問題点の中から「事件」研究の最初の手がかりにした③の問題点、『旭丘中学では、どのような教育が実際に行われていたか』の一部分を考察することにしたい。

森口兼二氏もこの問題を昭和廿九年七月、京都大学教育学部の学生諸君と共に、旭丘中学校職員（松本正男氏を校長とする新編成）とP T A（改選後の坂田吉雄氏を会長とするもの）の了解と協力のもとに、保護者の意見を中心として質問法によつて調査研究し、その結果を発表している。（資料36）その中で森口氏は『旭丘事件における本質的な問題は、あくまでも本当に教育に情熱をもつていた先生方と、本当に子供のことを心配していた父兄たちとの間におこつた教育観の不一致によるものであり、それがあのような不幸な政治的事件にまで発展したということをもつて、この問題の本質が見失われてはならぬと思う』と洞察している。

この森口氏の資料は、「旭丘中学問題」に関して発表せられた数多くの報道や資料の中で、最も核心に接近した貴重なもので、旭丘事件の本質的な問題を「本当に教育に情熱をもつていた先生方と、本当に子供のことを心配していた父兄たちとの間におこつた教育観の不一致」と看破した点には敬意を表す。しかし森口氏の発表に物足らなさを感じる。それは両者の教育観がどのようなものであつたか、具体的に示されていないからである。そこでこの森口氏の資料を補う意味で、旭丘中学校で行われていた教育の実態を、資料に基いて浮彫りにして、教師側と保護者有志側の教育観のうちで、どちらがより妥当なものであつたかを判断する手がかりを与えようとするのが、私の発表の目的である。

### V 旭丘中学校では、どのような教育が行われていたか。

保護者有志が所謂「偏向教育」の具体的事実として指摘したのは七十八だと云われるが、これは保護者有志が十二月五日に橋本校長と面談した際に、それぞれ思い思いに見たり聞いたり

した事例を口頭で述べたもので、確信できる資料としては残っていない。そこでここでは資料として残されている事実の中から、重要と思われる五点について資料を引用しながら説明していくことにしたい。

(1) 『数学や理科の授業時間中に、軍事基地や再軍備反対の話をしたり、「アカハタ」を読んで聞かせ、偏つた思想教育や政治教育を行つている。』という点について、

学校側は十二月十四日の回答の際に、『◎軍事基地の話が出たのは、教室がやかましかつた時に軍事基地を比較に出しただけである。◎再軍備反対の話はしたが、それは自主的な国民を養成するための教材として使つたまだけだ。◎「アカハタ」を読んで聞かせたのは、教材になる記事で、他にないものが、たまたま「アカハタ」にのつていたから読んでやつた。』と説明している。またこの学校側の回答を不満として十九名の保護者有志が退場した後で、生徒代表が読み上げた『生徒中央委員会報告書』（資料2）には、『(前略)……………

(議長) では次の「数学や理科の時間に、軍事基地とか、平和についてとか、政治に関する話をしたり、平和の歌を教えたりする」ということについて、どうですか。

(一年) 歌で「仕事の歌」「若者よ」などを教えてもらつたこともあつたし、政治の話も聞きました。しかし、政治などで、そうせよとか、こうせよとかいわれたことはありません。(ここに力を入れて話していた)

(三年) 私たちから頼んで、水害地の話をしてもらつたり、ロシアの民謡を教えてもらつて、歌つたこともある。しかし私たちが希望したのである。水害地のことなどどうなつているか、私たちも知つておく必要があると思つたので、頼んだのです。

(三年) 「平和の歌」を歌つたら、なんでいのかのですか。(異議なし、そうだの声多い)

(二年) 教育基本法の第一条にも、平和な国を作るような人を作るようにとありますから、平和を守るのは当然だと思います。

(三年) さつきの歌のことですが、国語の勉強していた時に、隣で歌いだした時には、めいわくだつた。

(三年) 隣といえば僕とこだと思いますので、めいわくかけたことについて、あやまります。すみませんでした。(後略)』と、記している。

以上の学校側から発表せられた資料をみれば、保護者有志の云い分を、わざわざ引用しなくとも、数学や理科の授業時間中に、軍事基地や再軍備反対の話がせられ、「アカハタ」が教材に使用せられ、授業中に「平和の歌」や「革命歌」や「ロシア民謡」が歌われたことは、事実であることは疑う余地がない。ただこの事実を偏向と考えるか、正しいと考えるかに教育観の不一致がある。

「平和を愛する自主的な国民を養成するためには、当然の教育である」と考える学校側の教育観と「大人の世界においてさえ、殊に学界においてさえ論議の多い複雑な問題を、単純に割り切つて、義務教育を受けている未成熟な子供に、一方的な結論だけを印象づけるような教育

の仕方は、どんなものか」という保護者有志の教育観と、何れをとるかに問題が残されている。

二月十一日付の教育長勅告は（資料5）『……学習の材料として、特定政党又は政治的団体の「機関紙」の報道又は主張を採用することは、その報道又は主張を正しいと断定して生徒に示す場合は勿論、単に説明する場合も、機関紙のもつ性格から見て、基本法第八条第二項に反するおそれがあるので、一般的には不適當である。』としているが、この問題点が偏向であるか、どうかは、これだけを取りあげて論ずるのではなく旭丘中学の教育を全体的にみたときに明らかにされると思う。

(2) 「映画鑑賞が偏り過ぎている」という点について、この点についての保護者有志の見解は（資料7）、『映画鑑賞は、特別教育活動中の重要なものであつて、それは教育の無視を意味しないという学校側の御説明は、全くその通りで、もとより異論はありません。併しその選択はどのような事になつていのでしょうか。今までのものを挙げてみますと「原爆の子」「ひめゆりの塔」「雲流るる果てに」「蟹工船」「禁じられた遊び」「ひろしま」というようになつています。私共は一々の映画について、とかく問題にするのではない。しかしこれを並べてみた時にどうなるか、選択が偏しているように見えるが、如何でしょうか。しかも正課授業としての全生徒参加であり、帰つてから感想文をかかされるのであります。』というのである。

この保護者有志の見解に対して生徒達は、（資料29）「映画「禁じられた遊び」など文部省のスイセンだ。悪くはない。映画鑑賞も授業の一つだから参加すべきだ」（資料2）「映画鑑賞は授業だから強制で学校へ来ているのと同じだ。又映画とは、どんなものでも思想があるものだ」

「ひろしま」「禁じられた遊び」は他の学校も行つていのだし、旭丘だけを問題にするのは、おかしい」

「「ひろしま」は戦争に無関心になりかけている日本人が、ぜひとも観るべき映画である」

「図画の試験に「禁じられた遊び」の中で、場面が絵画的に良い点は、どこかというのがあつた」

「観ていない人も同じように採点したということです」

「図画の試験に何をとりあげてもよいと思う。試験だから採点するのは、あたり前だと思う」と、反対意見が多い。

この映画鑑賞が偏向か否かの問題は、選定が偏していたか、どうかということよりも、学校側がこれらの映画をどのような意図で鑑賞させたか、どのような指導をしたか、学校教育の全体的計画の中で、どのように位置づけられたかを明らかにしなければ、何とも云えない。

(3) 文化祭に「内灘問題」を脚色した劇をやつたという点について、

これは『砂丘は生きている』と題した劇で、生徒たちが自主的に計画したものらしいが、それに示唆を与えたのは寺島教諭であつたとみられる。

というのは、寺島洋之助教諭（懲戒免職になつた三教諭の一人）が、その担任学級の学級新聞「入道雲」（1953.8.3発行）の中に「われらの内灘」と題して、次の詩をのせているからである。



『七月二十九日、私は石川県内灘へ見学と激励に行つた。雑誌「世界」九月号にあるように内灘の問題は、全日本の問題だ。「京都へ帰つたらぜひ生徒さんに話して下さい」と村民の一人は云つた。諸君に語るべきことは多い。だが次のますしい詩で少しでも分つてほしい。

砂 砂 見わたすかぎりの やけつく砂  
 真夏の太陽は 空いつばいに照りつけ  
 打ちよせる白波 水平線もかすむ  
 なだらかな砂丘 美しいみどりの林  
 沖の 白帆も アカシヤのむれも  
 ねむるような 静かな 平和な 内灘砂丘  
 石器時代の遺跡を林にひそめて  
 なぎさのハマナスに 歴史をきざみ  
 やさしく あたたかく  
 われらを育てて来た 内灘砂丘

けれど 内灘は  
 今 アメリカにうばわれている  
 侵略者にけがされている  
 試射場内灘  
 見よ  
 えんえん一万メートルのトゲのある垣を  
 戦場を思わす鉄板道路を  
 はるかにあがる黒い魔のけむりを  
 聞け  
 日本人をこき使うアメリカ兵のどなり声を  
 漁船を追つぱらう保安庁警備船のサイレンを  
 骨にひびくするどい弾丸の音を

内灘を売つたのは誰だ  
 村を売つたのは誰だ  
 四カ月だけだとダマして浜をうばつたのは誰だ  
 強制接收反対 試射場反対  
 起ちあがる村びと  
 こどもも おとなも としよりも  
 門をこわし 垣をやぶり  
 キャンプ前にすわりこんだ

権現森山にひるがえるムシロバタに集つた

ああ 浜さえ使えたらなあ  
 いかりにふるえる老婆  
 みんな団結して勝つまでがんばるんだ  
 ゲキレイする少女  
 ポリ公 お前ら誰のため働いてるんけ  
 カミツク主婦  
 そして男たち  
 今日も堂々と 沖にこぎ出し  
 浜に綱引く

村びとのいかりは 全国民のいかり  
 ガンバレ ガンバレ ガンバレ  
 農民 漁民 市民 労働者 学生  
 まい日 やけつく砂をふみしめて  
 丘をのぼつていく  
 「許可なくして立入を禁ず」の立札をしりめに  
 「日本国民の許可なく」浜をうばつた敵の前に  
 今日も元気ですわりこむ  
 「ここにすわつとつてもダチャカンぞ  
 タマのおちるところへすわろ」  
 元気のよい声は七十すぎた老婆  
 「わずかの補償金で先祖代々の浜が売れるもんか」  
 「小松製作所の労働者は何しとるか  
 タマ作りをなぜやめんか」

村びとのいかりは全国民のいかり  
 照りつける太陽はヒフを刺し  
 ドカン ドカン爆音は骨にひびく  
 ああ 美しい砂丘  
 なつかしいふるさとの浜  
 みんなの力で とりかえせ内灘  
 みどりこいアカシヤの林  
 見わたすかぎり白く光る砂の山

われらの内灘を  
われらのもとに

(七月三十日午前一時北陸線の車中にて)』

この寺島教諭の詩や話が、生徒たちを刺戟して「砂丘は生きている」の劇となり、寺島教諭の怒りが、遺憾なく表現せられたものとみられる。

この私の見解の裏づけとして、十一月廿四日発行の「入道雲」の記事を引用する。

その記事というのは、「砂丘は生きている」の劇に出演した一生徒の詩と、その詩を読んだ寺島教諭の感想文である。生徒の詩の大意は『自分たちが「内灘」の劇をしていた時に「イヨーツ、共産党」「あいつらは共産党なんだ」というようなヤジがとんだ。その時自分はくやしかった。涙が出そうだった。そのヤジは我々が共産党であるかのような、又共産党が悪いものであるかのような、いやな、ヤジだったと思つたが、あくる日考えなおしてみると、そのヤジはその時自分がくやしがつたような意味のものではなく、むしろ共産党が正しいことをしているので、ほめたのだつたと気がついた。共産党は悪いものではない、という自分と同じ考えでヤジつたのだと思う。今は自分と同じ考えのヤジつた人を尊敬している。』というようなものであつた。これを読んだ寺島教諭の感想は、『私もあの劇「砂丘は生きている」を観ていて「ヤジ」を聞きました。あなたの詩を読んで感じたことを申します。あのヤジをとばした人は、ごく一部、ほんの十人足らずの人たちです。しかし、その人たちと同じ気持ちをもっている人は、もつといるでしょう。』

けれど劇の終つたときの、あのワレルような拍手を思い出して下さい。旭丘千七百人の九十何%までは、あの劇に感激し、支持したのです。「今の内灘の、いや日本の悲劇を、旭中生だけにでも知ってもらおうとした」あなたがたの目的は、完全に達せられたのです。「劇団白いはと」の名前で、参加者募集のポスターがはられたのは、一カ月前でしたね。文化祭の一週間前に、私は責任者になつてくれとたのまれ、お引受けはしましたが、いそがしくて練習を見せてもらふことができませんでした。けれど、私はあなたがたを信じていました。まさか一方的な政府の宣伝をしたり、祖国を外国に金で売ることをみとめるような劇をするはずはないと、確信していました。はたして、あなたがたは、りつばにやりました。(中略)アカだとか、何とか云うのは、他人をおとし入れるのにもつてこいのコトバです。だれでも「アカ」と云われることは、大きな痛手であり、心配のたねです。けれども、それに負けてシュンとしてしまつたら一体どうなるでしょう。みんながだまつてしまうことは、権力者の力をますます強めることになり、ファシズムへ、そして戦争へと進んでいくばかりです。先祖代々の土地を、うまくだまされ、安いお金で取り上げられ、誰を殺すつもりなのか、毎日大砲の練習をしている。……そんな光景を見て、だまつている人こそフシギです。(後略)』となつている。ここにも同一事実を「偏向教育」「平和教育」とみる教育観の不一致が窺える。

(4) 生徒会新聞班が「洛北民主協議会」に加入していて、学校新聞の内容が、思想的に片寄つた記事、論調で埋められているという点について、

新聞班の生徒達が「洛北民主協議会」に加入していたことも、新聞の内容が北小路教諭が教頭になつた頃から目立つて進歩的になつていることも事実である。

この点について不破教育長は『学校教育の一環である新聞班が、正常なる学校教育活動に非常なる影響を与え、且つ学校の主体性を阻害するおそれのあるような外部団体に加入することは、その外部団体がたとえ文化団体であつても教育上適切ではない』と警告している。

生徒会が「洛北民主協議会」に加入している事実を、保護者有志が、何故に「偏向」と指摘するかは、「洛北民主協議会」とは、どんな団体か説明しなければ、一般の人々には理解しがたいと思うので、その問題を明らかにしたい。

旭丘中学校区には、終戦直後のインフレ時代に、共産党系の平田敏夫氏が指導者となつて、「生活を守る会」という極左の団体が生れた。平田敏夫氏は昭和二十六年四月、京都市議員選挙に立候補して悠々と当選した。その後「生活を守る会」「日共洛北細胞」「旭丘中学教員有志」が中核となつて、その他の所謂平和諸勢力が大同団結して「旭丘中学の平和教育」を守るために結成せられたのが「洛北民主協議会」である。

この結成の目的を山本正行教諭が静岡市の日教組教研大会で発表した「平和教育を守る旭丘中学校の斗い」(資料4)は、次のように述べている。

『……私たちは、数々の斗争を通じて団結の尊さを知つた。しかしその団結が、激しい逆コースの荒波の前に、ともすれば乱れ勝ちになることは、否定出来ない事実であつた。はじめは教員みの団結、それが教員、生徒の団結となり、やがて教員、生徒、父兄の団結にまで発展したが、まだまだ不充分であつた。日本の激しい逆流は、私たちを根こそぎに、こわそうとしているのである。反動勢力は旭丘が民主勢力の重大な拠点であることを痛感し、彼等は常に使う「分割して統治する手段」即ち旭丘区内から旭丘中学校だけを、又中教組から旭丘班だけを孤立せしめ、一挙に粉碎しようとしているのである。今日における反動勢力のあせり方の激しさは、旭丘の如く先頭を進む班において、はじめて顕著にあらわれるのは、当然であろう。この反動勢力に対する斗争が、当然地域の労働者、進歩的市民などとの共闘組織にあることは、誰もが理解出来る結論であろう。』と、

以上で「洛北民主協議会」がどのような団体か判つたと思うが、このような政治的団体に中学生が加入することは、誰が考えても行き過ぎで、保護者有志が心配したのも当然であると云える。

#### (5) 職制の無力化

以上に挙げた四事実の他に保護者有志の指摘した多くの具体例は、(それを偏向と考えるか、どうかは問題があるとしても)ほとんど事実であつたことは否定出来ない。これらの一々の事例について説明、考察することは、前にも記したように、この発表では許されない。ここでは最後に、それらの問題の多い教育が旭丘中学校でのみどうして行われたか、その根本原因と思われる事実を指摘したい。それは学校内が一種の無政府状態に置かれていたという事実で

ある。学校管理の責任者であり、教職員に助言指導を与えて、学校教育活動を伸張しなければならぬ橋本校長が、その職制が事実上無意と化し、校長という名のロボットに過ぎなかつたのである。どこの学校でも職員会議と組合の会議とは区別されているが、旭丘中学校では、職員会議というような外の学校で行われているようなものはなく、何事も教職員組合の班会議で討論決定されていたのである。

この事実について中塚富美子氏は『昭和廿七年度PTAの副会長になって、先ず不思議に感じたことは、旭丘中学では、職員会議と班会議との区別がなく何も彼も班会議できめられるということです。それで職員会議と班会議とのけじめをつけて、教育問題は職員会議ではかつてもらふように校長に話したことがあります。人権問題の時も、先生方が教育問題として検討するのではなく社会問題として、さわぐためにさわぐのならPTAと離れて勝手におさわぎやすと云いました。校長先生が若い先生達にひきずられていることは、前から気付いていましたが、子供の行儀に関して校長先生が訓示された後で、ある若い先生がすぐ壇上に上つて「校長だから、ヒゲがあるからと云つて、何もおとなしく聞くことはない」と演説されたことを聞いて、とても駄目だと思いました。』と語っている。

山本正行氏も職制無意化の事実について、前記発表(資料4)の中で『「彼がやめなければ俺がやめる」と云つていた校長も、遂に転任勧告を撤回し、市教委に彼の留任を願い出た。この事は重大な意味をもっている。それは今や完全に「旭丘中学では、職制が無意と化し、校長も又自らの階級的立場を自覚しはじめた」ということである。これは非常な進歩であり、完全に教員に自信をもたらした。以後市教委は旭丘を弾圧するときは、校長を含めてやるようになり、私たちは校長を先頭に闘うようになったのである。市教委から更に高山、吉田につながる反動勢力の出先機関である校長という権力は、その後いろいろな変転を見せつつも、明らかに崩壊しはじめた。この間における本校校長の苦悩は、実に大きいものがあつたと思う。そして今もなお時に反動勢力に引きづられそうになるが、その度に班員からおこる批判により、校長は今や全市屈指の民主的校長と云われるまでに至つたのである。』と明記している。

以上で判るように旭丘中学校では、「校長という権力は、市教委から高山市長、吉田首相につながる反動勢力の出先機関である」と考えられ、しかもその権力が完全に無意と化し、日教組旭丘班の管理学校となつていたので、進歩的な教員の思うまゝの教育が行われていたというのが実態である。京教組は日教組の中でも最も進歩的な教組であり、旭丘班はその京教組の中で最も先頭をいく班であると云うのだから、「旭丘中学校」を日教組のモデル・スクールと云つていた人があつたが、故なしとしないわけである。

## Ⅵ む す び

臼井吉見氏は(資料26)『……ぼくはここへやつてくる前から、今度の事件の根本は、複雑な国際政局のせめぎ合いのなかにある平和擁護のスローガンを、観念的に義務教育のなかにもちこんだところにあるのではないかと思つていたが、この見当に誤りはなかつたらしい。この

ことは、さつきの記者会見における三教師の発言によつても、まざまざと感じとることができるように思う。……』と記しているが、この臼井氏の手記は、進歩的な学者（例えば矢内原伊作氏）から痛烈な非難をうけているようだ。白状すると私自身も、それが発表せられた当時、臼井氏の文章をよんで、何と一方的な観方をする反動的な評論家か、と思つたのであるが、旭丘事件の中核に私の研究が接近すればするほど、臼井氏の手記が客観的な洞察に基くものであることが理解されるようになった。そして「旭丘中学問題」の研究が一段落がついた現在では、むしろ臼井氏の鋭い直観力に敬服している。と云えば私自身の結論になるのではなからうか。

この発表が「旭丘中学校で、どのような教育が行われていたか」を理解する資料として役立てば幸甚である。

(1955. 11. 28)